

### お知らせ 狩猟免許試験のご案内

#### ▼日時

①9月14日(土) 10時～

(わな猟)

②9月15日(日) 10時～

(第一種、第二種銃猟)

#### ▼試験会場

高知県立大学池キャンパス

(高知市池2751-1)

#### ▼申請手数料

5,200円

※一部免除者は3,900円

#### ▼申請書配布場所

県庁鳥獣対策課、いの地区

猟友会(いの町3036)

#### ▼申請期間・方法

8月9日(金)～10日(土)の

期間中にいの地区猟友会(☎

892-1482)まで持参し

てください。なお、不在の場

合がありますので、事前に

電話の上持参されるようお願い

いたします。

#### ▼その他

事前講習会を9月8日(日)、

9時から高知県立大学池キャン

パスで実施します。受講料

は7,000円です。

#### ■問い合わせ

〈試験について〉

高知県鳥獣対策課

☎823-9042

#### 〈講習会について〉

高知県猟友会

☎856-6641

### お知らせ 狩猟免許取得補助につい

て

鳥獣被害対策として狩猟免

許を取得する際に、予算の範

囲内で補助金を交付します。

交付申請は、受験申込後3

日以内にお願ひします。

#### ▼対象者

町内に住所を有し、免許取

得後は町内のいずれかの猟友

会に入会し、町内の有害鳥獣

捕獲に従事することができ、

県税及び町税を滞納していな

い方

#### ■申請・問い合わせ

産業経済課

☎893-1115

吾北総合支所産業課

☎867-2313

本川総合支所産業建設課

☎869-2115

### お知らせ

#### 農業者年金加入のご案内

##### 〈農業者年金の特徴〉

▼農業に従事されている方は

誰でも加入できます。60歳未

満の国民年金第1号被保険者

(国民年金保険料納付免除者

を除く。)であつて年間60日

以上農業に従事している方は

誰でも加入できます。配偶者

や後継者など家族農業従事者

の方も加入できます。

▼少子高齢化時代に強い年金

です。年金資産は安全性を重

視して運用しています。自ら

積み立てた保険料とその運用

益(付利)により将来受け取

る年金額が決まる「積立方式

(確定拠出型)」の年金です。

少子高齢化が進んでも制度の

安定性は損なわれません。

(注)・運用の結果得られる

年金原資が、積み立てた保険

料の総額を下回らないという

保証はありませんが、安全性

を重視した運用方法や、65歳

の年金裁定時に運用収入の累

計額ができるだけマイナスと

ならないようにする準備金の

仕組み等を導入しています。

▼保険料は自分で選べ、いつ

でも見直せます。自分が

必要とする年金額の目標に向

けて、保険料を自由に決めら

れ(月額2万～6万7千円の

間で千円単位)、経営の状況

や老後設計に応じていつでも

見直せます。

▼終身年金で80歳までの保証

付きです。農業者老齢年金は、

原則65歳から生涯受け取るこ

とができます。仮に80歳前に

亡くなられた場合でも、80歳

までに受け取れるはずであつ

た農業者老齢年金の現在の現

価値に相当する額を、ご遺族

(死亡者の死亡当時に同一生

計であつた、配偶者、子、父

母、孫、祖父母又は兄弟姉妹

の順位)に死亡一時金として

支給します。

▼税制面で大きな優遇措置が

あります。支払った保険料は、

全額が社会保険料控除の対象

となり、所得税・住民税が節

税になります(支払った保険

料の15%～30%程度が節税)。

保険料を農業者年金基金が運

用して得られる収益(運用

益)は非課税です。将来受け

取る農業者年金には公的年金

等控除が適用されます。

(65歳以上の方は公的年金等

の合計額が120万円までの

場合は、全額控除できます。)

へつまり入口から出口まで税

制上の優遇措置があります。)

▼認定農業者など一定の要件

を満たす方には、保険料の国

庫補助があります。認定農業

者で青色申告をしている方や

その方と家族経営協定を結ん

だ配偶者・後継者の方など一

定の要件を満たす方には、保

険料の国庫補助(月額最高1万

円、通算すると最大で216万

円)があります。この国庫補

助額に見合う年金は、農地等

の経営継承をすれば原則65歳

から特例付加年金として受給

できます。農地等の経営継承

の時期についての年齢制限は

なく、本人の体力などに応じ

て受給の時期が決められます。

〈農業の担い手の皆様への特

別な支援です。〉

詳しくは、いの町農業委員

会事務局、又は、お近くの農

業協同組合にお問い合わせく

ださい。

#### ■問い合わせ

いの町農業委員会事務局

☎893-1115

吾北総合支所産業課

☎867-2313

本川総合支所産業建設課

☎869-2115

高知県農業協同組合

伊野支所

☎892-1070

吾北支所

☎867-2211